

大分労発基発1209第6号
令和7年12月9日

各位

大分労働局長
(公印省略)

第2回化学物質管理強調月間の実施について(要請)

時下、益々御清祥のこととお慶び申し上げます。

労働基準行政の運営につきましては、日頃から格別の御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

厚生労働省におきましては、産業界における自律的な化学物質管理活動を推進するとともに、広く一般に職場における危険・有害な化学物質管理の重要性に関する意識の高揚を図るため、このたび化学物質管理強調月間を創設し、主唱しております。

本強調月間は、別添の「第2回化学物質管理強調月間実施要綱」に基づき、令和8年2月1日から2月28日までを化学物質管理強調月間として、

「慣れた頃こそ再確認 化学物質の扱い方」

をスローガンとし、全国一斉に積極的な活動を行います。

つきましては、この強調月間の趣旨を御理解の上、より一層の化学物質管理活動を展開していただきますよう、傘下会員事業場等に対する周知等に格段の御協力を賜わりますようお願い申し上げます。

併せて、「第2回化学物質管理強調月間実施要綱」に定められた事項が円滑に実施されるよう、裏面の関係機関等のホームページ及び別紙「日常の化学物質管理の総点検表」の活用につきましても、周知・啓発していただければ幸いです。

(関係機関等ホームページ)

- 厚生労働省（新たな化学物質規制）

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite
/bunya/0000099121_00005.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000099121_00005.html)



- 大分労働局（化学物質対策特設サイト）

[https://jsite.mhlw.go.jp/oita-roudoukyoku/hourei
seido_tetsuzuki/anzen_eisei/kagaku2025.html](https://jsite.mhlw.go.jp/oita-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/anzen_eisei/kagaku2025.html)



- 中央労働災害防止協会（化学物質管理強調月間）

<https://www.jisha.or.jp/campaign/kagaku/index.html>



- 職場の化学物質管理総合サイト「ケミサポ」
（独立行政法人労働者健康安全機構 労働安全衛生総合研究所）

<https://cheminfo.johas.go.jp/>



- 職場の化学物質管理の道しるべ「ケミガイド」
（厚生労働省労働基準局安全衛生部化学物質対策課）

<https://chemiguide.mhlw.go.jp/>

